

特集

地域包括支援センターの役割

総合相談
健康、介護、生活のことなど、さまざまな相談をお聞きします。必要に応じて訪問も行います。

権利擁護
消費者被害や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利を守るための支援を行います。

介護予防ケアマネジメント
介護保険で「要支援1・2」と認定された方の介護予防ケアプランを作成します。要介護状態になるおそれのある方へは、介護予防教室等の参加を促します。

包括的・継続的ケアマネジメント
地域や様々な職種と関係機関が連携して高齢者の生活を支えます。(ネットワークづくり)

社会福祉士
保健師または看護師

市内の地域包括支援センター

名称	担当地区	所在地・電話
キャンベルホーム	新方	大吉552-1 ☎977-3310
あいあい	大袋	大竹831-1 ☎971-1077
越谷ホーム	荻島・北越谷	南荻島1987 ☎978-6500
大孝	出羽	七左町4-154 ☎985-3303
川柳・大相模	川柳・大相模	川柳町2-507-1 (老人福祉センターひのき荘内) ☎990-0753
おおさわ	大沢	東大沢1-11-13 ☎972-4185
社会福祉協議会	越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1 (中央市民会館内) ☎966-1851
新越谷病院	南越谷	元柳田町6-45 ☎964-1911
シルバーケア敬愛	桜井	平方272-1 ☎970-2015
かけはし	蒲生	蒲生2-9-30 ☎985-4700
憩いの里	増林	増森1-85 ☎963-3331

29年3月に移設

移設日	名称	所在地・電話
3月1日	地域包括支援センター桜井 (旧 シルバーケア敬愛)	下間久里792-1 (桜井地区センター内) ☎970-2015
3月15日	地域包括支援センター蒲生 (旧 かけはし)	登戸町33-16 (蒲生地区センター内) ☎985-4700
3月16日	地域包括支援センター増林 (旧 憩いの里)	増林3-4-1 (増林地区センター内) ☎963-3331

*各施設とも電話番号の変更はありません

総合相談窓口である 地域包括支援センター
地域包括支援センターは、高齢者等に必要な援助を行う高齢者の総合相談窓口として、各市町村が地域の実情に応じて設置しています。本市では13地区を基本として、市内11カ所に設置しています。

地域包括支援センターでは、保健師または高齢者相談の経験がある看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの資格を持った人材が、相談に

3月中に3カ所の 地域包括支援センターを 地区センターへ移設
地区センターは、自治会やコミュニティ推進協議会、クラブ・サークルなど、さまざまな団体や市民が利用している施設です。今後、一人暮らしや認知症の高齢者が増加していくことが予想され



地域包括支援センターの管理者と高橋市長の意見交換も行われました

る中、地域包括支援センターを地区センターへ移設することによって、地域包括支援センターと各団体などとの連携を強化し、地域住民が高齢者を支える仕組みの構築を推進していきます。今年度は、桜井、蒲生、増林の3つの地区センターへの移設が行われ、来年度以降も順次移設を進めていく予定です。

取り組み 1

地域包括支援センターを

地区センターへ移設

市民がわかりやすい場所に、高齢者の総合相談窓口を設置します

特集

高齢者が地域で安心して暮らしていくために

近年、少子高齢化は、国全体での大きな課題となっており、今後も介護等の需要が高まるのに対し、それを支える人たちは減少していきまます。そこで国は、平成37年度をめぐりに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援やサービスを提供する体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指すこととし、各市町村が取り組みを始めています。

今号では、高齢者が地域で安心して暮らしていくために、市が行っている6つの取り組みについてご紹介します。

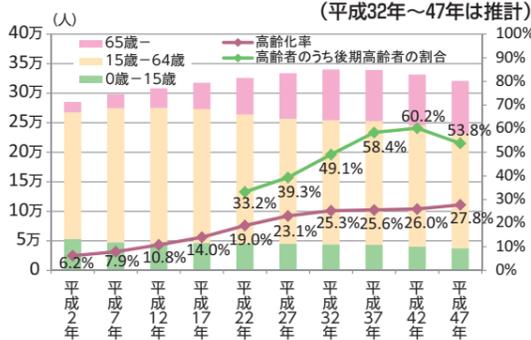
問 地域包括ケア推進課 ☎963-9187

高まる高齢化率と 介護等の需要

本市の人口約33万9000人(平成29年1月1日現在)のうち、65歳以上の高齢者は約8万2000人(同)で、その割合(高齢化率)は24.1%となっています。現在、そのうちの約4割が75歳以上の後期高齢者となっており、この割合も近い将来には5割を超えると予想されています(図1)。

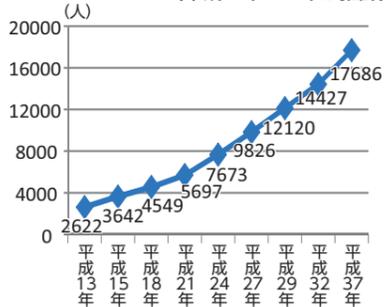
一方、本市の要介護認定者数は1万685人(28年12月末日現在)となっており、高齢者の13.1%が要介護認定を受けています。認定者数も増加し続け、団塊の世代が75歳以上とな

図1 越谷市の高齢者数等の推移 (平成32年~47年は推計)



る37年には1万7000人を超える予想されています(図2)。それ以降も、医療や介護に対する需要がさらに増えることが見込まれています。

図2 越谷市の要介護認定者数の推移 (平成29年~37年は推計)

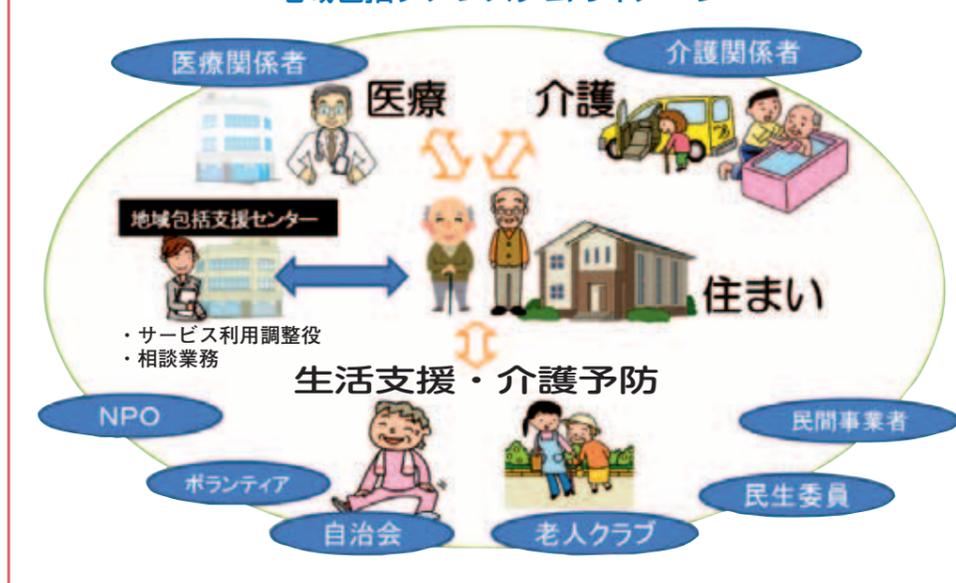


地域包括ケアシステムの構築に向けて

医療や介護需要の増大のほかに、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加といった問題も予想されています。しかし、これらの問題に対応するための医療や介護、生活支援などのサービスが、連携し一体的に行われる必要があります。

市では、このような状況を踏まえ、高齢者にどのような需要があり、どうすれば地域で対応することができるかを関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

地域の関係者が参画する 地域包括ケアシステムのイメージ



地域包括ケアシステムとは、地域包括ケアシステムは、自宅や高齢者向け住宅などの「住まい」を中心に、「医療」「介護」や「介護サービス」を地域で暮らすための「生活支援・介護予防サービス」を適切に受けられることができる仕組みです。地域包括ケアシステムが機能するためには、各地域の地域包括支援センターを窓口として、医療や介護関係者のほか、NPOや自治会、民生委員、民間事業者などの連携が欠かせません。

地域包括ケアシステムとは

地域福祉の向上に期待

民生委員・児童委員は、援助を必要とする方への支援活動や相談、助言活動など、地域の皆さんの暮らしを応援するためのさまざまな取り組みを行っています。

地域の拠点施設である地区センターに地域包括支援センターが入ることによって、見守りや相談活動で把握した支援対象者の情報を提供しやすくなるなど、地域包括支援センターとの連携がさらに強化され、地域福祉の向上につながると期待しています。



越谷市民生委員・児童委員協議会 会長 白倉 蒼治さん

特集

高齢者が地域で安心して暮らしていくために

介護予防の充実と生活援助の選択肢を増やします

2 介護予防・日常生活支援総合事業を実施

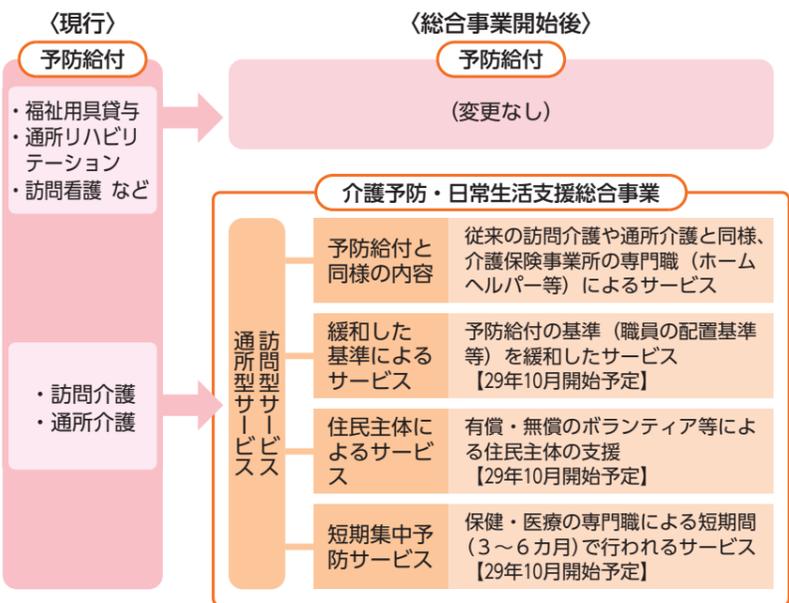
地域の実情に応じて
介護予防や生活支援を
行う

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は、これまでの介護予防の制度を見直し、さまざまな支援を必要とする高齢者

を地域全体で支える体制を整えるほか、高齢者自身が介護予防に努めることができるようにすることを目的とした制度です。

総合事業の開始により、これまで介護保険の要支援1・2の認定を受けた方を対象としていた訪問介護と通所介護について

総合事業の開始により、要支援1・2の方へのサービスが変わります



は、国の一律の給付をやめ、各市町村が地域の実情に応じて介護予防事業や生活支援サービスを実施するようになります。

平成29年10月からサービスを拡充

市では段階的に総合事業の拡充を行っており、今年10月からは、高齢者に対する生活支援について、ボランティアやNPOなどさまざまな人や団体がサービスを提供できるよう、現在、準備を進めています。これにより、地域で支援できることは地域で対応できるようになる一方、専門性が高いサービスは既存の介護保険事業所がこれまでと同様に行うなど、高齢者のさまざまな需要に対し、役割を分担して対応することが可能となります。

また、すべての方が利用できる介護予防のための事業(一般介護予防事業)も、総合事業として一体的に実施することで、要支援や要介護の認定を受けることのない元気な高齢者を増やしていきます。

地域住民を生活支援の担い手とする体制の充実を図ります

3 生活支援体制を整備

予想される介護専門職の減少に対応するために

高齢化が進むことで、在宅介護や生活支援の需要も高まることが予想されます。その一方で、生産年齢人口(15歳〜64歳)の減少によってデイサービスやヘルパーなど専門職の不足が予想されており、介護サービスを提供する人材の確保が今後ますます困難になっていきます。

生活支援コーディネーターが地域の取り組みを支援

市では、平成28年4月に、地

今後、地域に必要な取り組み

- ・近所のごみ出し
- ・買い物支援や調理補助
- ・ラジオ体操
- ・お弁当等の手渡し
- ・掃除の手伝い
- ・茶話会・サロンの企画・運営(ミニデイサービス、通いの場)



情報共有と意見交換で、より充実した支援を目指す

生活支援体制を整備するためには、ボランティアやNPOなど地域でさまざまな生活支援を実施する団体が、情報共有や意見交換によって連携を強化することが重要です。

本市では、社会福祉協議会や老人クラブなど、市内全域で生活支援を実施している団体で構成する協議体を、平成28年6月に設置しました。また、今年1月から2月に



意見交換会では、それぞれの取り組みや考え方について意見を交わしました

興味を持っていらっしゃる方など延べ143人が参加し、自らの活動の紹介を行ったほか、日々の生活で感じていることなどについて率直に話し合いました。地域で支援を行うにあたって困っていることを話し合う場面では、気軽に支援を頼める雰囲気作りが重要であることや、支援する人と支援を頼む人のマッチングの仕組みが不足していることなどの意見が挙げられ、同じグループの参加者は大きくうなずいていました。

介護予防リーダー養成講座



元気に体を動かすことが介護予防になります

市では、地域での介護予防に関する住民主体の通いの場などの活動を、より効果的・効率的に行えるよう、介護予防活動の中心となるリーダー(ボランティア)を養成する介護予防リーダー養成講座を実施しています。また、そのリーダーが主体的に地域で介護予防活動ができるよう支援することで、介護予防活動が各地域に広まっていくことを目指しています。この講座で誕生したリーダーは、地域の自治会館などを会場に、1・2週間に1回のペースで定期的に活動しています。

このように、リーダーの役割を担う人やリーダーを補助する人が増え、高齢者が自分で通うことができる場が身近にできることで、運動による介護予防だけでなく、参加者の交流による地域力の強化にもつながります。

興味のある講座に参加し、介護予防をしてみませんか
各地域包括支援センターでは、高齢者が参加でき、定期的



団体の活動内容を写真付きで紹介

的に地域で活動している団体の調査を行いました。調査の結果は、「高齢者が参加できる地域の通いの場 一覧ブック」にまとめました。冊子は各地域包括支援センター、各地区センターで閲覧することができますので、ご自身に合った通いの場を見つけ、参加してみてください。

高齢者のニーズに地域住民が対応できるように



越谷市老人クラブ連合会 北山 隆司さん

近年、高齢者が自宅で孤独死するという痛ましいニュースが各地で発生しています。その理由は、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦だけの世帯が増加していることです。そこで、100ある市内の

老人クラブのうち51のクラブでは、孤独死を防ぐため、地域の高齢者の見守り活動として自宅を訪問したり、電話をかけたりにしています。行政には、私たちのような団体が、地域で活動しやすくなるような仕組みづくりを期待しています。高齢者のニーズも多様化し、行政だけでなく、行政だけでは対応することが難しくなっているように思います。昔から「向こう三軒両隣」と言われているように、地域住民ができる範囲で協力することが重要です。

特集

高齢者が地域で安心して暮らしていくために

医療の需要が高い高齢者を、医療・介護の専門職が支援します

4 在宅医療・介護連携を推進

在宅医療・在宅介護の体制を整え、入院病床の不足に対応する

在宅医療・在宅介護とは、高齢者をはじめ、病気や障がいなどさまざまな事情によって通院することが困難な方に対し、住み慣れた自宅などで必要な医療・介護サービスを行うことをいいます。

高齢化が進むことによって医療と介護の両方を必要とする人が増加し、入院病床の不足などの問題が発生することが見込まれます。そのような状況になる前に、入院することなく医療・

介護サービスを受けられる体制を整える必要があります。各医療関係団体では、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の活用を推進したり、在宅患者も利用できる相談窓口を開設するなど、市民に身近なサービスを展開しています。このようなサービスを利用し、皆さんのふだんの生活習慣や病歴を把握してもらうことで、いざという時、迅速な対応ができます。

医療・介護関係者による連携を進める

越谷市医師会では、平成28年4月に医療・介護関係者の相談や支援等を行う連携窓口を設置しました。また、市では医療・介護関係者がそれぞれの専門性や役割などをお互いに理解し連携を図るため、グループワークを中心とした研修を行っています。



市内の医療・介護関係者が集まり研修会が行われています

行政や医療・介護関係者、市民とともに地域医療を上げる

越谷市医師会では、行政との連携の下、地域ケア会議への参加や、認知症対策への対応（物忘れ相談医・認知症初期集中チームの結成）、医療と介護の連携窓口の設置などを行っています。



越谷市医師会 理事
岡野 昌彦さん
(岡野クリニック)

連携窓口では、在宅医療と介護の連携に関する相談（在宅医師の紹介・登録、在宅患者用のベッド運営等）や医療と介護関係者の研修、情報共有のためのシステム整備を行っています。

現在、開業医の件数は増加していますが、地域包括ケアシステムを運営するために必要な在宅医の数には遠く及びません。今後、1人でも多くの訪問医師を増やすために、市民の皆さんにも関心を持ってもらい、地域医療を住民とともに作り上げていきたいと考えています。

在宅・入院患者の相談受付や口腔ケア指導で病気を予防

口腔ケアは、誤嚥性肺炎などに有効とされており、一生涯を通して継続することが重要です。

越谷市歯科医師会では、越谷市地区在宅歯科医療推進窓口を開設し、お口でお困りのことがあれば、どんなささいなことでも在宅・入院時を問わず相談を受け付けています。



越谷市歯科医師会 理事
栗田 修身さん
(栗田歯科医院)



入院患者に、看護師とともに口腔ケアの指導を行っています

越谷市地区在宅歯科医療推進窓口
☎090-5764-8020
(月曜～金曜日、午前10時～午後3時)

地域住民が地域の課題を検討し、共有できる場を提供します

5 地域ケア会議を設置

高齢者が暮らしやすい地域づくりについて話し合う場

地域ケア会議は、医療や介護の専門職と地域の方が高齢者への支援策の検討を行う場です。また、検討した結果を集約し、高齢者が暮らしやすい地域づくりについて議論します。

本市では、市内11カ所の地域包括支援センターで具体的なケースを基に支援策の検討を行う会議から、市全体に共通する課題について話し合う会議まで、3つの段階に分けて開催しています。



個別ケース検討会議では、参加者から出された意見をまとめながら、具体的な事例を検討します

6 認知症施策を推進

認知症になっても住みやすい生活環境の整備を目指します

認知症初期集中支援チームを設置

市では、認知症になっても安心して地域で生活できるよう、今年2月に「越谷市認知症初期集中支援チーム」を設置しました。このチームは、専門医、保健師または看護師、社会福祉士または介護福祉士などの医療と福祉の専門職で構成されたチームで、認知症の早期診断・早期対応を目的としています。

相談窓口は各地区の地域包括支援センターです。チームによる初回訪問後に支援の方針を決め、対応します。支援終了後は、ケアマネジャー等へ引継ぎが行われます。



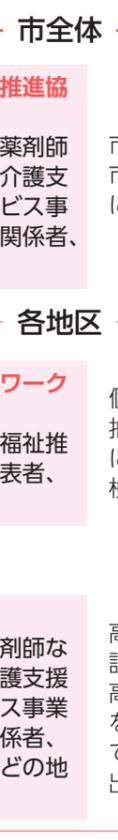
小中学校での認知症サポーター養成講座では、寸劇なども取り入れています

認知症サポーター養成講座を開催

認知症サポーターとは、認知症の人に対し何か特別なことをする人ではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。

認知症サポーター養成講座は全国で行われており、本市でも平成19年から28年までに2万6000人以上のサポーターを養成しました。講座では、認知症の人と接するときの心構えやサポーターの役割などについて学び、受講者にはサポーターの証としてオレんじリングが渡されます。

現在では市内の小中学校や地区センターでも開催しているほか、自治会等の団体への出張講座も行っています。ご希望の方は地域包括総合支援センター(☎963119163)にご連絡ください。



市全体

越谷市地域包括ケア推進協議会

医師・歯科医師・薬剤師などの医療関係者、介護支援専門員や介護サービス事業所職員などの介護関係者、学識経験者

市長の附属機関として、市全体で共通する課題について話し合います。

各地区

地域包括支援ネットワーク会議

自治会・民生委員・福祉推進員などの地域の代表者、医療・介護関係者

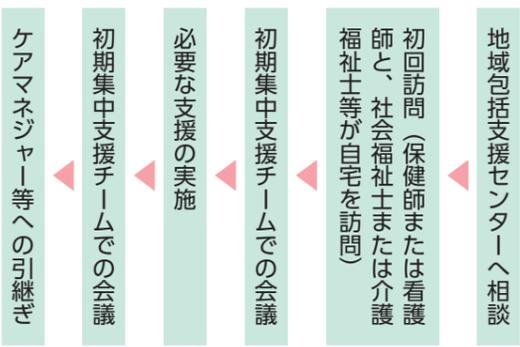
個別ケース検討会議で抽出された地域の課題について、地域住民と検討を行います。

個別ケース検討会議

医師・歯科医師・薬剤師などの医療関係者、介護支援専門員や介護サービス事業所職員などの介護関係者、自治会・民生委員などの地域の代表者

高齢者への支援策の検討を行います。また、高齢者等が抱える問題を検討することで見えてくる地域の課題を抽出します。

支援の流れ



地域包括支援センターへ相談

初回訪問(保健師または看護師と、社会福祉士または介護福祉士等が自宅を訪問)

初期集中支援チームでの会議

必要な支援の実施

初期集中支援チームでの会議

ケアマネジャー等への引継ぎ